

## 別紙 1

## ご利用料金表

一般のご利用者様用

令和4年10月1日 現在

●要介護1～要介護5の方（1日当たり）○規模区分:通常型

※送迎減算 47単位/回

要介護度	基本料金 3～4時間	基本料金 4～5時間	基本料金 5～6時間	基本料金 6～7時間	基本料金 7～8時間	個別機能 訓練加算 I	個別機能 訓練加算 II	入浴介助 加算	口腔機能 向上加算	科学的介護推進 体制加算
要介護1	368単位	386単位	567単位	581単位	655単位	56単位/日	20単位/月	(I)40単位/日 (II)55単位/日  ※入浴した場合 個々の計画に 基づいて算定	(I)150単位	40単位/月  ※月1回
要介護2	421単位	442単位	670単位	686単位	773単位					
要介護3	477単位	500単位	773単位	792単位	896単位					
要介護4	530単位	557単位	876単位	897単位	1,018単位					
要介護5	585単位	614単位	979単位	1,003単位	1,142単位					

●要支援1～要支援2の方（1か月当たり）

要支援度 事業対象者	基本料金	運動機能向上加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進 体制加算
要支援1 事業対象者 (週1回程度)	1,655単位	225単位/月	(I)150単位/月	40単位/月
要支援2 事業対象者 (週2回程度)	3,393単位		※月1回まで 対象者のみ	※月1回

他に下記の金額が加算となります。

## ①介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%

介護サービスに従事する介護職員の賃金改善の為、上記自己負担額の合計金額の5.9%分が加算となります。  
(小数点以下はご利用者様負担となります。)

## ②介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 1.0%

技能、経験のある介護職員の賃金改善の為、上記自己負担額の合計金額の1.0%分が加算となります。  
(小数点以下はご利用者様負担となります。)

## ③地域区分の見直しによる加算 1.4%

前橋市は地域区分による1単位(基本:10円)の単価が10.14円(7級地)となる為、上記自己負担額の合計金額に上乗せとなります。

(地域区分とは人件費の地域格差を是正する為の上乗せ割合のことです。尚、小数点以下はご利用者様負担となり

## ④介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%

厚労省が定め施行された制度により人材確保と職員の定着率の向上、サービスの質を維持する為に取得させていただきます。

## 【その他費用(実費負担分)】

- おむつやパッドを使用されている方には持参していただく前提とし、忘れた際に提供した場合、おむつ代180円/枚・リハビリパンツ150円/枚・尿取りパット(昼用:50円/枚、夜用:100円/枚)を徴収させていただきます。但し、後日お持ちいただくことで調整が可能です。
- ご利用時の昼食代は640円、おやつ代(お茶菓子、お飲み物)は1日1回110円となります。
- ご利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、キャンセル料をいただきます。ただし、病状の急変など緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。
  - ・利用日の前日午後5時までに連絡があった場合・・・無料
  - ・利用日の当日午前8時30分までに連絡があった場合・・・利用料自己負担部分の50%  
昼食代、おやつ代についても50%
  - ・当日利用するまでに連絡がなかった場合・・・利用料自己負担部分の100%  
昼食代、おやつ代について100%
- 各行事費は、それぞれ実費負担とさせていただきます。

上記の内容について説明を受け同意いたします。

説明者:

令和 年 月 日

利用者 氏名

印

ご家族(代理人)氏名

印